

平成 28 年 9 月 7 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 此下 竜矢
(コード 2388 東証 J A S D A Q 市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03 - 6225 - 2207)

当社子会社の Group Lease Holdings PTE. LTD. による BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD の株式の取得 (子会社化) 見込みに関する覚書締結のお知らせ

当社は、本日、当社子会社の Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」) (当社の子会社 SET (タイ証券取引所) 上場のファイナンス会社である Group Lease PCL. (以下「GL」) の子会社) が、ミャンマー連邦共和国においてマイクロファイナンス事業を手がける BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD の発行済株式 71.9% の取得に向けてデューデリジェンスを進める覚書を BG Investment Private Limited、BG International Private Limited、及び BG Capital Private Limited の 3 社 (以下、3 社合わせて「BG」) と締結し、株式取得 (子会社化) を見込んでいることを GL が公表いたしましたので、お知らせいたします。

1. 覚書の内容

BG は覚書締結後 30 日以内のデューデリジェンスの実行及び提案交渉の独占権を GLH に与えております。さらに GLH は利息付きの手付金として 1 百万 US ドルを BG に対して提供できることとしています。その手付金は、提案事項に双方が同意し最終契約締結に至った時点または最終合意に至らない結論に達した時点で GLH に返済されます。提案事項における GLH と BG の契約合意条件としては以下の内容が含まれます。

- (1) GLH はデューデリジェンスの結果を相当と認める
- (2) GLH が全ての関連当局及び法令に準拠した株主からの承認を得る
- (3) GLH が提案事項の交渉結果を相当と認める

GL としては GLH がデューデリジェンスの結果及びその他諸条件を相当と認めた場合のみ BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD に投資を行うと考えております。同時に GL は当該投資が GL グループのさらなる売上高と利益をもたらすチャンスとして期待しております。また、GL グループのオリジナルかつ成功ビジネスモデルである Digital Finance と BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD のマイクロファイナンスの新しいビジネスモデルの融合は、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国及びタイ王国での既存事業の拡大にも繋がるものと確信しております。

2. 株式取得の理由

GLH が本株式を取得する理由は以下ようになります。

GL がタイ王国及びカンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国をはじめとした ASEAN 諸国において、ファイナンスビジネスを展開しております。同社は 2012 年に発表

した ARFC (ASEAN Regional Finance Company) Vision に基づき、G Lの独自の IT システムを活用した高収益事業モデルを ASEAN 全域にて拡大し、事業の国際展開を進めている一方、オートバイリースファイナンス、農機具リース、太陽光発電及び動産ファイナンスに留まらず、常に新しいファイナンス分野に進出して事業ポートフォリオを拡大してまいりました。今回の買収により、ミャンマー連邦共和国に進出することになりますので、この方針をさらに推し進めるものです。

今後とも各事業の拡大とともに、このような非連続的な成長を果たすべく、あらゆる機会を捉えてまいります。

3. G L Hの概要

(1) 名 称	Group Lease Holdings PTE. LTD.
(2) 所 在 地	80 Raffles Place #32-01, UOB Plaza, Singapore (048624)
(3) 代表者の役職・氏名	此下 益司
(4) 事 業 内 容	デジタルファイナンス事業
(5) 資 本 金	2,580 百万円 (33,805,679SGD)

4. 異動する見込みの子会社 (BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD) の概要

同社は 2015 年 11 月 5 日にミャンマー連邦共和国での永久事業ライセンスを取得し、ミャンマーの低所得者の社会的及び経済的状況の向上を目的に効率的かつ効果的なファイナンスとノンファイナンスの発展アプローチを実行し、2 年以上にわたってマイクロファイナンス事業を行っている会社です。また同社はその独自手法の一つとして、同国における各家族単位の発展における最重要ポイントとして「女性」を掲げ、5 人一組の女性メンバーに対するマイクロローンの付与を行っております。メンバー全員がその責任を負うという仕組みでローン満期は 50 週固定となっており、返済は週ベースとなっています。

(1) 名 称	BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD	
(2) 所 在 地	BG Microfinance Myanmar Co. Ltd incorporated in the Republic of Myanmar bearing registration number 483FC/2013/2014 and having its registered office at No.4/A, Thein Kyaung Street, Aung Mingalar Quarter, Thanlyin Township, Yangon, Union of Myanmar.	
(3) 代表者の役職・氏名	Directors: Mr. Lawrence Gregory Shriyantha Perera Mr. Kasturi Arachchilage Chaminda Janaka Jayathilake Mr. Roshan Sanjaya Egodage Mr. Don Dhanushka Rushan Udugama Mr. Anuradha Senarath Ranaweera	
(4) 事 業 内 容	Microfinance	
(5) 資 本 金	86 百万円 (1,037,680,000 Kyat)	
(6) 設 立 年 月 日	2013年9月20日	
(7) 大株主及び持株比率	CCFP 28.09% BG Investment Private Limited 26.57% BG Capital Private Limited 22.67% BG International Private Limited 22.67%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結総資産	—	41百万円 (499,367,547Kyat)	95百万円 (1,146,295,927Kyat)
連結売上高	—	3百万円 (43,326,720Kyat)	26百万円 (319,044,945Kyat)
連結当期純利益	—	△1百万円 (△20,867,655Kyat)	12百万円 (148,850,380Kyat)

5. 株式取得の相手先の概要

- ①BG Investment Private Limited
- ②BG International Private Limited
- ③BG Capital Private Limited

覚書締結時点では、デューデリジェンス前でもあり詳細情報は入手しておりません。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	一株(未定) (議決権の数：一個(未定))
(3) 取得価額	BG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTD の普通株式 未定 アドバイザー費用等 (概算額) 未定 合計(概算額) 未定
(4) 異動後の所有株式数	一株(未定) (議決権の数：一個(未定)) (議決権所有割合：-%(未定))

取得株式は71.9%を目指すものの、実際に取得できるかは未定であります。

7. 日程

(1) GLH取締役会決議 日及び覚書締結日	平成28年9月7日
(2) 株式譲渡契約締結日	未定
(3) 株式譲渡実行日	未定

上記日程に関しましては、デューデリジェンスを踏まえ今後確定してまいりますので、確定次第お知らせいたします。

8. 今後の見通し

当該覚書の締結は、GLHによるBG MICRO FINANCE MYANMAR CO., LTDの株式取得を前提とするものでございますが、現時点ではデューデリジェンス前につき詳細が確定しておりません。今後、具体的な数値や、その他適時開示が必要な事項等が確定した段階で速やかにご報告いたします。

以上